

第8回東大和市総合計画審議会 会議録

令和2年12月19日

東 大 和 市

第8回東大和市総合計画審議会会議録

- 1 **開催日時** 令和2年12月19日（土） 午前10時～正午
- 2 **開催場所** 中央公民館ホール
- 3 **出席委員** 菅野仁一委員、貴島信彦委員、栗原尚孝委員、小嶋哲夫委員、白相奈津子委員、田村茂委員、牧瀬稔委員、森林育代委員、石川和男委員、梶並純一郎委員、佐竹芳浩委員、長谷川仁美委員、
- 4 **欠席委員** 安齋幸一委員、尾崎恵理委員、比留間めぐみ委員
- 5 **傍聴人** なし
- 6 **事務局** 田代雄己企画財政部長、藤本貴史企画財政部副参事、大野祐司企画担当係長
- 7 **公開・非公開の別** 公開
- 8 **次第**

(1) 開会

(2) 会議の公開

(3) 会長挨拶

(4) 議題

ア 東大和市第三次基本構想の策定について（報告）

イ 第7回東大和市総合計画審議会での意見への対応について（報告）

ウ 東大和市第五次基本計画（素案）について（審議）

(5) その他

(6) 閉会

<配布資料>

資料1 東大和市第三次基本構想の策定について

資料2 （仮称）東大和市新総合計画について（答申）（写し）

資料3 第7回東大和市総合計画審議会での委員意見への対応について

資料4 東大和市の組織図及び業務内容一覧

資料5 （仮称）東大和市新総合計画

資料6 第五次基本計画における重要施策の検討について

9 議事内容

(1) 開会

○会長

それでは定刻になりましたので、ただいまから第8回東大和市総合計画審議会を開催いたします。まず初めに委員の出席状況について事務局から報告をお願いいたします。

○藤本副参事

皆様、おはようございます。事務局の藤本でございます。本日もよろしくお願いたします。委員の出席状況についてご報告させていただきます。本日は委員の皆様、15人中11人の委員の皆様にご出席をいただいております。東大和市総合計画審議会の条例の規定に基づきまして、過半数の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、本日の会議は成立いたします。

ここでお時間をいただきまして、事務局の方から何点かご連絡を差し上げたいと思います。まず、新型コロナウイルス対策でございます。本日も広い会場を用意させていただきまして、換気のためにドアの方は開けさせていただいております。この状態で進めさせていただきたいと思います。

マイクなんですけれども、前回の会議、マイクを使用しませんでした。今回、暖房の方を入れさせていただいております。若干音がありますので、本日はマイクを使わせていただきますが、その都度、事務局の方で消毒をして、マイクを回させていただきます。若干そのことでお時間をいただく可能性がありますので、ご了承いただきたいと思います。ご協力をよろしくお願いいたします。

(2) 会議の公開

○会長

ありがとうございました。それでは次第に沿って進めさせていただきます。次第2になります。会議の公開に進みます。事務局から報告をお願いいたします。

○藤本副参事

報告させていただきます。現在、傍聴の希望の方はいらっしゃいませんので、会議につきましてはこのまま進行していただきたいと思います。以上でございます。

○会長

ありがとうございました。傍聴希望者が出た時点でまた入ってくるということで進めていきたいと思っております。

(3) 会長挨拶

○会長

では、続きまして3番目です。会長挨拶ということで、前回、第7回総合計画審議会

におきましては、第三次基本構想（案）の答申や、第五次基本計画の策定の考え方についてご審議いただきました。審議の結果、第三次基本構想（案）の答申内容についてご承認いただきまして、会議後の10月26日月曜日に市長に直接答申書を手渡しさせていただきました。どうもありがとうございました。

今回の会議では、その第三次基本構想の策定について、また、第7回審議会における委員の皆様からの意見への対応についてご報告するとともに、第五次基本計画（素案）の内容についてご審議いただきたいと思います。

本日は2点の報告内容と1点の審議内容になります。今回から基本計画に入っていきます。具体的な事業の話になりますので、いろいろなご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

（４）議題

ア 東大和市第三次基本構想の策定について（報告）

○会長

では、続きまして議題に入っていきます。今、お話ししましたが、今日は1点目、2点目が報告で、3点目が基本計画の審議になります。こちらの方で具体的な中身を検討していきますので、活発なご意見をいただきたいと思います。

それでは議題に入ります。議題（１）「東大和市第三次基本構想の策定について（報告）」です。事務局から報告をお願いします。

（資料１「東大和市第三次基本構想の策定について」に基づき説明）

○会長

ありがとうございました。それでは、ここから質問をいただきたいと思います。まずは私から1点質問なんですけれども、議決されたということなんです、全議員で議決された。反対はいなかったのかという、そういうことですね。

○藤本副参事

議決の状況でございますが、3人の議員の方は反対でしたが、賛成多数により議決されたというような状況であります。以上です。

○会長

分かりました。皆様の方からご質問があれば、ぜひお願いいたします。どうでしょうか。よろしいですか、この部分。では、こちらは終わりにしたいと思います。

では続きまして、議題（２）「第7回東大和市総合計画審議会での委員意見への対応について（報告）」です。事務局から説明をお願いします。

イ 第7回東大和市総合計画審議会での意見への対応について（報告）

（資料３「第7回東大和市総合計画審議会での委員意見への対応について」に基づき説明）

○会長

ありがとうございました。それでは質疑応答に入るんですが、一個一個やっていきたいと思います。まず資料3の1/6ページに戻っていただきまして。こちらは何かというと、全体意見では対象団体を増やしたほうがいいんじゃないかという意見がありまして、それを受けて市の方で増やしたのが資料3の3/6ページになります。

この資料3の3/6ページに対してアンケート調査ということで質問していきたいと。で、発送したいと。そういう流れになります。まず、こちらにつきましてご質問、ご意見があればいただきたいと思います。どうでしょうか。

○委員

おはようございます。お世話になります。今、お話があった内容ですけれども、各種団体インタビューにつきましては当初、インタビュー形式で行うという予定を、対象を広げて、資料3の2/6ページに出ているような意見を基に、32以上の団体を対象とするという説明があったわけですが、まず、この実施方法につきまして、資料3の2/6ページのところを見ますと、対応の仕方としては、実施の方法が変わってくると思うんですよ

今までは実際に伺ってインタビューとなっていました、対象団体が増えるわけですよ。で、今度審議会の会議が1月30日となっていますよね、予定では。我々もいろいろ意見を言って、まとめるのは大変だと思いますが、この調査の実施時期が来年1月から2月頃に実施するというので、取りまとめをしていただいて、審議会の方にその結果を出していただいて、それを我々が計画の参考とするというような流れかなと思ったんですが。

当初は10月から11月ということになっていて、だんだん対象も増えるような感じなので、少しご苦労いただいているのかなとは思いますが、何を言うかといえますと、その実施の流れがかなり変わるんじゃないかと思うんですよ。

まず、イメージとしてはどのように実際にやるのか。インタビューじゃなくて最終的にはアンケート調査を出してもらおうこととなっていますけれども、効果のある内容とするために、各団体の基本事項について回答していただくのに加えて、任意の回答もまた別に出していただくとか。そのようなことの想定は考えていらっしゃると思うんですよけれども、効果のあるものを得たいというようなことで、実際にはどのようにやるのかということ、まずそこをお聞きしたいと思います。

あと、前回出た意見について、団体の長とかそういう方が答えるとか、そういうふうな形で実施する、そういう背景なのかもしれませんが、委員意見の資料3の2/6ページのところに、年齢層が高い印象を受けるというようなご意見が出ていましたよね。

そういうことを受けて、今回この対象団体の選定の考え方が、ここにア、イ、ウ、エと出ていますけれども、その辺のところ、年齢層が高い印象を受けたとか、そういうようなことは結果としてどういうことを考えてこういう選定結果になったとか、その辺

のところもちょっと触れていただければありがたいというふうに感じます。私の方は以上です。

○藤本副参事

事務局の方からご説明させていただきたいと思います。まず1点目の実施方法の関係でございますが、資料3の2/6ページのところの(3)の対応のところの①のイのところを書いてありますが、アンケート調査を郵送して実施するという原則というふうに考えております。

「ただし、調査をより円滑に実施できるよう、訪問又は事前連絡した上で実施することに努める」というふうに記載させていただいております。郵送で済ませるといふようなところもあるんですけども、限られた時間と職員の中でできる限り事前にこちらの趣旨の方をご説明をさせていただくような形で、訪問なり電話連絡するなりして、丁寧な形でこちらの趣旨が団体の皆様に伝わるように進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、2つ目のご意見であります。年齢層が高い印象を受けるというところについてでございますが、市と関わる団体につきましては、いろいろな団体がございまして、「対象団体選定の考え方」のところにあります「市の施策と密接な関わりのある団体」というふうになりますと、やはりどうしても年齢層が高いというところは否めないかなというふうには思っております。

そのようなところもありまして、対象団体を広げたんですけども、後ほどご説明させていただきますが、市民の皆様からのご意見については中学生アンケートを実施して、若い意見について聴取をさせていただいたつもりではございます。それから、新たな試みといたしまして、後ほどご説明させていただきますが、若手職員による、市の職員によるワークショップ等も開催させていただきまして、そのような形で若い世代の意見についても反映させたいというふうに考えておりますので、そのような形で市の方では対応してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員

ありがとうございます。1つ、実施が終わってから、その結果は次の1月30日の審議会には、その報告が予定ではされるのでしょうか。そのところだけ1点お願いしたいと思います。

○藤本副参事

実施につきましては1月から2月ぐらいにかけて実施いたします。その後まとめて、報告書という形でまとめて皆様の方に提出をさせていただきますが、その前に市の庁内の検討組織の中でもそういったものを検討しますので、1月の審議会の中では、申し訳ございませんが提出の方は難しいと考えておまして、2月以降のなるべく早い段階でお示しをしたいというふうに考えております。以上でございます。

○会長

では、続きまして、お願いいたします。

○委員

先ほどから出ていました若い人の団体ということで、1つ青年会議所を入れたらいいのではないかなと思うんですけれども。青年会議所は結構常々社会のこととか、市のこととか、いろいろな地域のそういうことを考えている団体ですので、なかなかいい意見が得られるのではないかなと思います。

あと、先ほど他の委員も言われたように、団体によっては期間が余り短いと、1人の人だけの意見だけになってしまって、皆の意見の集約というのはなかなか難しいと思うので、なるべく期間を少し空けて長くしていただくとありがたいのではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○藤本副参事

ご提案ありがとうございます。今のご提案を踏まえまして、この方向で検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○会長

青年会議所は、できれば入れる方向で考えていただければと思います。確かに若い方がそろっていますのでいいかなという気がいたします。ほかにどうでしょうか。お願いいたします。

○委員

現段階で質問内容のアンケートの案みたいなものはあるのでしょうか。というのは、各団体からの例えば補助金の増額などの要望だけにならないように、質問の中に団体独自の対応策とか、課題に対する取組とか、そういったものも書いていただけるようなアンケートの内容にしてほしいなと思っておりますが、これは要望です。もし可能であれば、そのようなものも入れていただければなと思いますので、よろしくお願ひします。

○藤本副参事

ありがとうございます。今のご提案の内容でございますが、おっしゃるとおりで、特にそういったものを市の方から補足をしないと、やはり要望がたくさん多くなるというところなどが予想されます。

市の方で1番考えているのは、そちらの事業者の皆様、団体の皆様が市や市民の方と一緒に何かできないか、協働が可能ではないかと、そういったところを重点的に、そういった具体的な取組がないかというような、そういうところをお聞きたいと考えております。以上です。

○会長

他にどうでしょうか。ご意見ございませんか。よろしいですか。では、こちらは今いただいた意見を基に進めていただければと思います。

続きまして、今度は資料3の4/6ページ、これはご意見を基に追記したということで

すので、これは特に質問はないと思いますので、これはそのまま進めていきたいと思いをします。

それで今度は資料3の5/6ページです。資料3の6/6ページに事務局の回答がありまして、担当課は記載しないと。あと役割分担も記載しないと。ただ、担当課は記載しないけれども、「施策の展開方向」が市の役割ということに記載するというご回答がありました。こちらにつきまして、ご意見等ございましたらよろしく申し上げます。どうでしょうか。

○委員

資料3の6/6ページのところですけれども、今の対応案が書かれていますけれども、前回は私がお話しさせていただいたんですけれども、この「施策の展開方向」の中で、この理由で「特定の課だけで実施すれば実現できるものではない」とか、「課の枠を超えて取り組まなければならないものも含まれている」と。

当然これは想定される内容なんですけれども、それにしても担当課とか担当部署を書くことによって分かりやすいと、そういう意味でお話しさせていただいたんですね。市の組織が変わるといっても10年の間に、そんなに名称が変わったり、把握できないわけではないので、そういう意味で申し上げたわけでありまして。

表記の仕方であれば、できるのかなというふうにしたのでそのようにお話しさせていただきました。担当部署の把握と、それと、そのものの認識自体がしっかりできるようなものにした方がよいのではないかということで今までご指摘させていただいたわけでありまして、基本計画を踏まえて3年間の実施計画や、各年度の予算計上をこれから、それを踏まえて関連が出てくるわけであると思うんですけれども、実際の内容がこの計画を踏まえて具体的に自覚をもって行っていたらいいというようなことを踏まえて、そのようなことをお願いしたいと思っております。このような考え方がありますので、これでよろしいかなと思っております。

あと、感想ですけれども、「施策の展開方向」と「手段」というのにつきましては、改めて見ますとすっきりした形になっているのかなと思っております。それとあと「役割分担」につきましては、ここに枠の中で出ているように、市の役割ということで、これが市の対応の内容ですというようなことも考えていただきましたのでよろしいのかなという感想を持ちました。以上でございます。

○会長

こちらは原案どおりということですね。議事録に残していただいて、こちら議案どおりでいいんじゃないかということだと思います。ほかにどうでしょうか。お願いいたします。

○委員

前回の会議に出ていなかったもので、今の他の委員のご意見のところちょっと気になっていたんですけれども、担当課を明記しないというのは、この対応案のところには

「課の枠を超えて」と書いてあるんですけど、課の枠を超えてやるからこそ担当が必要なんじゃないかと思うんですが、書けない理由というのがあるのか、あるいは書かないとしても誰が担当になるのかというのが内部的に明確に決まっているのかどうか。そのあたりのところをどうお考えかというのを伺いたいと思います。

○田代企画財政部長

企画財政部長、田代です。本日はありがとうございます。今の事業の進行管理の関係でございます。施策を実施するに当たりまして、それぞれ様々な課があるんですけども、今後、目標を定めて、目標に向かって進めていくわけです。その目標に向かっては様々な課が関係してきます。

その進行管理には、今、東大和市では行政評価制度というものを使っておりまして、それぞれの事業に対してそれぞれの課がどうやって取り組んでこの施策を実行していくか、明らかにしていくかという関係に立っております。ですので、その施策という目標に向かっては、それぞれの課がそれぞれの事業を推進することによって達成するという関係に立っておりまして、そこの関係では明らかに自分の課がどういう仕事をしていくかということが分かってきます。

例えば子育て支援の関係ですと、保育の担当が保育園の整備をやったり、あるいは学童保育の担当が学童保育所の運営をやったり、そういう取組を様々なやっていって子育て支援に結び付けるというような関係に立つものです。ですから、進行管理自体は毎年、行政評価という関係の中でしっかりと確認していくような状況に今後なるというふうに想定しております。現在の第四次基本計画もそのような取組を行っております。以上でございます。

○会長

委員、よろしいですか。ほかにどうでしょうか。では、こちらはこの内容でよろしいですか。では、最後、資料3の6/6ページですね。こちらは資料の提供ということで、こちらにも特に意見はないと思いますので、これで進めていきたいと思います。

議題の(2)について、全体的にご意見、ご質問ございますか。よろしいですか。では、こちらにも了承としまして。今日はある意味、議題(3)がメインでありますので、議題(3)に入っていきたいと思います。

ウ 東大和市第五次基本計画（素案）について（審議）

（資料5「（仮称）東大和市新総合計画」、資料6「第五次基本計画における重要施策の検討について」に基づき説明）

○会長

ありがとうございました。また、順次確認していきたいと思うんですが、資料5の2/28ページと3/28ページを開いていただきまして、この審議会、結構メインで議論したいのは「第2編 分野別計画」の「第2章 重要施策」。今、事務局案として3つ上

がっていますけれども、それでいいのかということは次回以降、今日も含めて次回以降に再度議論していきたいと。

あと資料5の3/28ページ、「第3章 分野別計画の内容」、こちらについてもしっかり議論していきたいと。こちらは事業になりますので、次回以降議論していきたいと思えます。その前段階として幾つか、総論とかありましたので、そこから自由に質問があれば確認していきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

資料5の4/28ページ、5/28ページ、ここまですがまず「総合計画の位置付けと構成」ということで、過去も意見交換がありましたけれども、こちらにつきまてご質問とかご意見とかがあればいただきたいと思えますけれども。お願ひいたします。

○委員

ご説明ありがとうございます。総論、大変よく分かったんですけども、資料5の3/28ページで「SDG s」という言葉が出てきますよね。これ、議会でも「SDG s」が出てくるということでお話があったんですが、東大和市としてはこのSDG sの取組というのはまず今やっているのか。

で、すごくSDG sって難しく、多分恐らく分からない人がたくさんいらっしゃると思うんです。青年会議所とか、立川の青年会議所とかはSDG sの推進とかやっていますし、国立市も教育関係でSDG sに取り組んでいるとかって聞いているんですけども、その辺の取組の内容と、あと、ほかの行政がこのSDG sの取組を総合計画の中に入れていいのかどうかの確認を、後でしておいていただければありがたいかなと思っています、いかがでしょうか。

○藤本副参事

SDG sの関係でございます。市の方では、ここでSDG sの関係の基本的な考え方というものを整理させていただいております。SDG s、大変分かりづらいという印象を皆様もお持ちかなというふうに思っています。目標が大変大きくて、後々第4編の検討をする際には、SDG sの関係の資料等も皆様のほうには提供させていただきたいというふうに考えておりますが、国連が定めた大変大きな目標で、地方自治体についても、その達成に向けて取組が国の方から求められているというようなところなんです。

大変大きな目標ですので、市の方ではSDG sの達成というのは市の施策、事業といったものが全てSDG sの達成に繋がるというふうに考えております。ですので、まずは市の方といたしましては、そういった事業、施策、そういったものを取り組んでいくことによって、市としてもSDG sの達成に繋がるというふうに考えておりますので、SDG sを前面というよりは、今ある施策、事業というものを取り組んでまいりたいというふうに思っています。

ただ、一方で、市民の皆様などにSDG sをご理解いただく必要がございますので、必要に応じましてSDG sのマーク、SDG sの17の目標のマークですが、このマークをSDG sと関係が深い環境の関係とか、ゴミの関係とか、そういった分野において

使用するなど、取組を進めてまいりたいと考えております。

それから、各市におけるSDGsの状況なんですけれども、新しい基本計画、今検討していただいておりますが、最近の傾向といたしましては、そういった基本計画の中でSDGsの関係というのが触れられているのが多くなっておりまして、分かりやすく言いますと、今、資料5の3/28ページのところに基本施策がいろいろ並んでおります。

それぞれの施策がSDGsのどの目標に該当するかというのに対応する対応表ですね。そういったものを作っております。例えば学校教育であれば、ここの目標に合致するのではないかなというように一覧を作っておりますので、東大和市でもそのような形で進めていければなというふうには考えております。以上です。

○会長

SDGsなんですけれども皆さんご存じだと思いますが、国連が定めた2030年までの国際目標として、Sustainable Development Goalsなんて言われていまして、持続可能な開発目標なんて言われています。前に話したかもしれませんが、私はSDGsを「すごいでっかいゴール」と言っていて、その方が分かりやすいと思うんですよ。

2030年に貧困をゼロにしようなんていう目標がありますので、不可能なことですよね。やらなきゃまずいんですけれども。かなりでっかいゴールですので。私は市民の方には「すごいでっかいゴール」と、そんなことをやっているんですよなんていう話をしています。

では、資料5の2/28ページから5/28ページにかけて、ご質問、ご意見があればいただきたいと思います。では、お願いします。

○委員

今、ご指摘がありました内容ですけれども、まず大きな計画の表し方についてはざっくり見させていただいているんですけれども、後でもまたご指摘ができるかと思うんですけれども、今ずっと読んできましたので、ちょっと指摘をさせていただきたいと思っています。

まずは資料5の2/28ページのところです。先ほど事務局が触れなかったのが、第2章の第6節の後と突合しているんですけれども、「当市を取り巻く社会・経済情勢」となっていて、「主な」というのはご指摘なかったのが、抜けていると思うんですよ。後ろと突合すると。

それと資料5の4/28ページのところ、三角の図がありますけれども、ここの基本構想、基本計画、実施計画のところに、現在の総合計画書と同じように、例えば基本構想のところに鍵括弧で「構想期間20年」とか、基本計画は「計画期間10年」とか、あと実施計画は「計画期間3年で毎年度のローリングによる見直し」と、丁寧に触れていただいたほうが分かりやすいのかなと思うんです。

なぜこういうふうに申し上げるかといいますと、これは東大和の計画ではありますけれども、いろいろ他県の人たちが行政視察なんかで来られたときに、これを基本に見

ていただいたりするんですね。その時にはっきり説明がないと分からないということではなくて、これ、見た目で見えるようにした方がいいかなと。市民に対してもそうですけれども、そういう意味で見た方がいいかなということでご指摘をさせていただいています。そこまでですね、このページについては、以上です。

○会長

こちらは特に、このまま修正ということによろしいですよ。それでは進めていきたいと思います。ほかにこちらのページでご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。また、思いついた方は言ってもらって構いませんので。

では、続いて今度は資料5の6/28ページ、これは特に問題ないかと思しますので、こちらはよろしいでしょうか、このままで。資料5の7/28ページはいいとして。資料5の8/28ページです。こちら説明です。特によろしいかなと。誤字脱字等はまとめて修正したいと思いますので。個人的には「市は」とか「当市は」というのがごちゃ混ぜになっていますので、それも最終的には直した方がいいかなと思っていますが、誤字脱字については、また後日まとめて直したいと思います。

資料5の9/28ページから11/28ページまで、こちらにつきましてご意見、ご質問があればいただきたいと思います。お願いします。

○委員

さっきSDGsの話が出ていたんですけども、やっぱりこの辺に来るとSDGsの唐突感が物すごく激しく見えてくるんですが。やっぱり地球環境問題とか気候変動みたいなグローバルな話というのがSDGsの根幹にあるにも関わらず、それについて全く触れられないというところの違和感と、第4編のところで急にこの言葉が出てくるわけですね。

そうすると、やっぱりどうしてSDGsという概念をここに入れているのかみたいなことをきっちり前段の方で触れておかないと、正直ただSDGsのラベルを貼っただけだなというふうに見えてしまうなというふうにしたので、少しその辺りを考えた方がいいかなと思いました。以上です。

○会長

ありがとうございます。確かに入れた方がいいかなという気はしますので、第4編の資料5の8/28ページのところで、説明か何か入ってもいいかなという気はしますけれども、事務局、どうでしょうか。

○藤本副参事

今のご意見の関係でございますが、SDGsの関係は、資料5の8/28ページのところに記載はさせていただいておりますが、第五次基本計画、構成の中の第4編の中でSDGsの関係については触れるというところで今、事務局の方では考えております。

SDGsなんですけれども、確かに環境の関係というところでの関連性は、確かに強いというふうには思います。ただ一方で、SDGsの掲げている内容というのは貧困の

問題とかいろいろ多岐にわたるといふところですので、環境だけ抜き出してSDGsの関係に記載するというよりは、先ほどご説明した通り市の施策が全てSDGsの達成に繋がるということが市の基本的な考え方であります。

その考え方も踏まえますと、こちらの方で今、構成で書いてありますが、全ての施策をまず、第1編から始まって分野別計画、第3編の行財政運営、ここまで市の施策について具体的に書いた中で、それらの施策が全て第4編の中でSDGsに繋がるというような構成で考えていくといふところが、今の段階での事務局での考え方といふふうになります。以上です。

○委員

僕が言っているのは環境問題の話をしているんじゃないで、SDGsというのは地球を守りましょうといふ話ですよね。今おっしゃった自然環境を守りましょうといふ話ではないですよね。だから、地球を守りましょうといふのは社会的、自然的、両方の概念が含まれているもので、そういうあくまでもグローバルな視点といふのが全然ないといふのは問題なんじゃないかなといふような話なんですけれども、それについてはいかがですか。

○藤本副参事

すみません。申し訳ございません。こちらの方の構成について、SDGsの位置付けについては一度持ち帰って、どういった方法がいいのか検討させていただきたいといふふうに思います。以上です。

○会長

あと個人的には、この資料5の8/28ページのところで、これも検討してもらいたいですけれども、「第4編 計画の進行管理とSDGs」と書いてありまして、かなり唐突感がありますので、この後に尚書きか何かでSDGsに関しては第4編の冒頭にその対応を記しますとか、あってもいいかなといふ気はします。

それはお任せしますので、どこかしらでSDGsの説明文は、もちろん今後素案の中に入ってくると思うんですけれども、読者に分かるように書いておくといふかなと、脚注を入れるとか、あった方がいいかなといふことは思いました。持ち帰って検討していただければなと思います。

あとほかに、資料5の11/28ページのところまでで、ご質問等あればどうでしょうか。こちら、よろしいですか。もし気が付いたら、また後ほどご意見いただければなと思います。続いて第4節、資料5の12/28ページと、あとは資料5の13/28ページ、14/28ページ、15/28ページと、人口と財政ですね。この点につきましてご意見、ご質問、ございますか。お願いします。

○委員

いつもお世話になっております。こちらの資料5の13/28ページの「財政収支の見通し」についてでございます。その中の次のページの資料5の15/28ページのところなん

ですが、こちらの図表に地方税と地方交付税の推計値があると思うんですが、この2点については以前の第6回の審議会の第五次基本計画策定に向けた財政状況の推計報告書によるものかと思いますが、こちら、令和7年度以降、こちらの推計は、ある程度地方税とかの推計の仕方が書いてあるので、それによって計算すると思うんですが、地方税も地方交付税も若干下がっていくのではないかとこのように考えております。

まず地方税につきましては、市民税の考え方は若干分かるんですが、固定資産税、都市計画税につきましては、負担調整措置によって恐らく東大和市が住宅地、商業地ともに負担水準を達成してしまっている。住宅地が100%、商業地が70パーセント達成してしまっているようなところがあると。

すなわち今後地価公示とかの動向が分かりませんが、鑑定価格が仮に低く出てしまった場合、もうそれがぐっと落ちてしまうという、そういう懸念がちょっとあります。今後どんどん人口が伸びていくという前提であれば固定資産税、都市計画税も含めてそこは過去の平均値を取ってもいいのかもしれませんが、そういった面では若干保守的な形で推計値を、固定資産税の方も平均値を取らないで、できれば市民税のような考え方に持っていった方がいいのかなというふうに考えています。

あと2点目なんですが、この地方交付税の臨時財政対策債についてなんですが、これ、特例地方債に当たるかどうかなんですが。こちらは結構これ、やっぱりこれはずっと同じ推計になっておりますが、これも実際これまで臨時財政対策債も含めてなっている場合は、若干これも下がる可能性も出てこないかというふうに懸念しております。以上2点でございます。

○会長

分かる場合は答えて、分からない場合は次回以降でもいいかなと思います。

○藤本副参事

まず、推計の方法なんですけれども、資料5の13/28ページの方に今回の資料の中の「推計方法の採用順」というところがございます。基本といたしましたのが、そちらの方に書いてある、①のところを書いてありますが、地方財政に関する調査研究会というところが策定した報告書、こちらの報告書の内容に基づいて推計するというところを基本とさせていただいております。

それを踏まえまして固定資産税の関係なんですけれども、固定資産税の関係は、その報告書の中では具体的には過去10年間の伸び率の中から最高値と最低値を除外した平均伸び率を用いて試算というふうになっておりますので、こちらの方の考えに基づきまして推計をさせていただきました。

それから、臨時財政対策債の関係でございますが、こちらにつきましては、先ほどご説明した報告書、そちらの報告書では作成年度と同様に推移するものとして推計することとされておりますので、この考え方にに基づきまして推計をさせていただいたとい

うところでございます。

推計方法がどういった立ち位置に立つかによって推計の結果というのはかなり違ってまいるというところは、事務局の方では認識しておりますが、こちらの方の報告書に基づきまして推計をさせていただいているというところでございます。以上です。

○会長

どうでしょうか。はい。よろしく申し上げます。

○委員

今の財政の関係なんですけれども、この財政収支の見通しの中で現状を踏まえる意味で、例えば経常収支比率ですとか公債費比率、そういった指標があればなと思ったんですが、あえてここでは出さないでどこかで出てくるんでしょうかというのが1点。

それと、今の固定資産税の関係なんですけど、税金を予測する時に、今後の税制改正なんかは全く加味していないんですね。それで、例えば来年度か再来年度かな、生産緑地が一定の役割を終えてというところで、それも継続するかどうかは分からないんですけども、今後の税金に反映しないで推計していますので、そういった意味では余り役に立たない推計なんです。

一定のルールの中でこういった推計をしたということで、あくまでも参考値という形で受けとめればいいのかというふうに思っています。すみません、以上です。最初の方だけご回答いただきたいと思います。

○会長

では、前者の方の質問のご回答よろしく申し上げます。

○藤本副参事

1点目の方の経常収支比率等の扱いでございますが、ただいまいただきましたご意見を踏まえて、ちょっとこちらの方で検討させていただきたいというふうに思います。以上です。

○会長

個人的にはあった方がいいかなと思ひまして。もし付けるのであれば、できれば近隣市との比較と、あとは過去からの推移があった方がいいかなという気がします。付けるのであれば、あった方がいいかなという気がします。ほかにどうでしょうか。よろしいですか。

では、時間も迫っていますので、資料5の16/28ページと17/28ページ、こちら事務局が考える市の課題ですので、これはこちらでいいかなという気はします。そのあと、今度は資料5の18/28ページから、ちょっと長くて恐縮ですが、資料5の24/28ページまで、こちらにつきましてご質問、ご意見があればいただければというふうに思います。どうでしょうか。お願いいたします。

○副会長

すみません、表記上ちょっと細かいことになると思うんですけども、まず1点目は

資料5の19/28ページのところに図表が書かれています。これがすごく数字の羅列で非常に見にくくて、読んでいく時に下の概要のところですっと見て追っていくんですけども、例えばそこに出てくる数値については、必要な、強調したい部分であればちょっとそこは網掛けにするとか太字にするとか、そのあたりの工夫をしていただくと、その上の表をずっと見ながら読み進めることができるのかなというのが1点です。

それから、また次の資料5の21/28ページのところ、同じように「市民意識調査の結果」なんていうのが出ていますけれども、やっぱりこういうところも同じようにしていただけると、三角でマイナスのところは三角になっていますけれども、見やすい工夫が必要かなというふうに思います。ここのところは以上です。

○会長

そうしたら、工夫していただいて、見やすさを追求していただければなと思います。ほかにどうでしょうか。お願いいたします。

○委員

資料5の23/28ページの第4章のところ、1点だけなんですけど、主要課題1の住宅都市というところ、まちづくりの主要課題ということで、「住宅都市」という言葉なんですけど、こちらはどちらかというと住宅というところとちょっと狭い印象の都市というような、概念が、なってしまうのかなと思うんですね。

ここは基本構想でも出ている「生活」という言葉が出ているものですから、「住宅都市」よりは「生活都市」というのがふさわしいのかなというふうに考えました。以上です。

○会長

事務局の方で、もしもお考えがあれば、私も生活の方がいいかなと。住宅だとハードのイメージがあるので、生活の方がソフトのイメージがありますので。より市民向きかなという気がしますけれども。どうでしょうか。

○藤本副参事

ありがとうございます。ご意見を踏まえまして検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○会長

では、お願いします。

○委員

資料5の22/28ページのところなんですけれども、このグラフが何かすごく間違っただけの印象を与えるような気がして。これって満足度も重要度も、縦軸も横軸も満点が10なんです。この下の文章を見ても、例えば満足度については第4章が1番高く、第5章が1番低く書いてあるんですけども、こういうふうに読めますかというのがすごく疑問で、ほとんどゼロですよ、満足度に関しては。

というふうに、何かちょっと誤解を与える表現になっているなと思うので。この下の

結果の概要についても、確かに数字の大小だけで見ればそうかもしれないですが、そうとは読めないんじゃないですかねという気がしたので、ちょっとどのように考えているのかというのを教えていただきたいです。この縦軸と横軸を、要は両方10にしないと、これは正しく読めないんじゃないですかという話です。

○藤本副参事

こちらの内容については、8月の時の審議会の中で提示をさせていただきました資料に基づいて作成しております。縦軸の上が7となっておりますが、見やすさというかそういうところを考慮して7という形にさせていただいております。

区切りについては事務局の方で区切らせていただきました。そのような形で、余り表自体が大きくなるとちょっと見づらいかなというところもあって、このような形にさせていただいたんですけれども、ご意見を踏まえまして検討させていただきたいと思っております。以上です。

○会長

行政としても10点を目指すのがやっぱり前提だと思いますので、今10点中何点だけでも10を目指して頑張っていくみたいなことも入っていてもいいかなと個人的には思います。ほかにどうでしょうか。お願いします。

○委員

すみません、ちょっと私の理解が行き届いていないのかもしれないんですけれども、この資料5の22/28ページの重要度、「第3章 暮らしと産業が調和した活力あるまち」、これが非常に満足度が低い、重要度が高い割には満足度が低いという結果が出ているかと思うんですけれども、それを受けてこの「第4章 まちづくりの主要課題」に持っていているという理解でよろしいのでしょうか。

この市民意識調査から「第4章 まちづくりの主要課題」。で、もしそうだったとしたら、余りにも数字が良くない「第3章 暮らしと産業が調和した活力あるまち」というものの課題としての見せ方が、全部同列になっちゃっているのかなという印象を受けたので、その辺を教えていただければと思います。

○藤本副参事

ありがとうございます。今お話いただいたように資料5の22/28ページで市民意識調査の結果がまとまっておりますので、その次、資料5の23/28ページで「まちづくりの主要課題」というのに触れているんですけれども、この資料5の23/28ページの「まちづくりの主要課題」は、主要課題といたしましていろいろな視点からの検討が必要かなというふうに思っております。そこの冒頭のところに書いてありますが、社会・経済情勢の変化、それから今ご説明した達成状況。

ですので、市民意識調査のところで「暮らしと産業が調和した活力あるまち」というところが低くなっているんですけれども、これを見ていきますと22/28ページの一番下に書いてありますが、「商業の振興」というところもすごく低くなっているというよ

うなところがございますので、社会・経済情勢の変化と合わせてこの結果も踏まえて資料5の24/28ページのところでありますが、商業の関係も含めた活気の創出というところに事務局としてはつなげているというふうに考えております。

ですので、第四次基本計画の策定もそうなんですけれども、その結果も踏まえつつ、それ以外にも社会・経済情勢の変化に基づいて、市の方で対応しなければいけない課題というのは多方面にあるというふうに考えておりますので、そのうちの1つというふうに考えています。以上です。

○委員

ありがとうございます。せっかくデータが出ているのに同列になってしまっているとインパクトが低いのかなというふうに感じます。もちろん全ての主要課題というのはやっていかなければいけないことだと思うんですけれども、意味合いとしてはやっぱりここに注力するというで番号を上を持っていきなり、重点課題みたいな形で見せるなりしないと、せっかくの意識調査が何か、何だったんだろうみたいな感じの印象に、私としては見えてしまうかなと思います。

○会長

そこは検討していただいて、やっていただければなと思います。続いて資料5の25/28ページから27/28ページなんですけれども、こちらにつきましては次回以降もまた意見交換していきたいと思いますので、特に資料5の26/28ページと27/28ページについて、これは事務局案ということで出ているんですけれども、こちらにつきましてご意見いただければと思うんですが。まだ発言していない委員がいらっしゃいますので、その方を中心にいただければなと思います。どうでしょうか。

○委員

重要施策として挙げた3点というのは、何でこれが出てきたのかなというのが、私がまだ理解できないのであります。重要施策がこの3つかなというようにことがまだ疑問であります。

あともう1つ、重要施策2ですけれども、「健康・高齢者施策の推進」となっていますが、「高齢者」という言葉、いろいろなところにたくさん出過ぎているのではないかと。この内容で行けば、施策2のところは高齢者だけの話ではなくて、健康であり、そして全世代の人たちが健康であるということの推進という意味合いになるんじゃないかなというふうに感じています。

○会長

ありがとうございます。まずは重要施策3点の背景を教えてくださいということと、3点にこだわるのかという話ですね。確かに5点にしてもいいかなという気はしたので、それについて事務局の方で教えていただければなと思います。

○藤本副参事

ありがとうございます。こちらでお示した3点ですが、重要施策の内容のところの

2段目のところに書いてありますが、事務局といたしましては、第三次基本構想では人口減少と少子高齢化ということを課題に据えています。

それを踏まえて、人口減少をできる限り抑制するということと、少子高齢化と人口減少の進展に対応するために必要な施策、こういった視点で考えますと、こちらの重要施策3点挙げられるかなというところでのご提案でございます。重要施策につきましてはいろいろなご意見があるかなというふうには思いますので、こちらをたたき台に皆様のご意見を踏まえて検討してまいりたいというふうに考えております。

あと重要施策の数であります、あくまでも重要施策なので、ちょっと今事務局として幾つという答えは、申し訳ございません、持っていないんですけれども、多くの施策が重要施策となると、重要施策として抜き出した効果といいますか、そこがちょっと薄れてしまうかなというところを危惧しております。

あと、こちらの重要施策を取り上げた理由なんですけれども、市の方で財源の問題であるとか、人的資源の問題がございます。全ての施策に満遍なくというところで、全ての力を注力するというのは正直困難な状況が見通せると。そういう中で、注力をしていく施策というものをある程度絞り込む必要があるのではないかなというような視点で、このような形で考えているというようなどころであります。以上です。

○会長

ありがとうございます。この資料5の26/28ページの一番上に書いていますけれども、四角で。こちらは次回以降も継続しますので、次回ももちろんやりますので、今日言っておきたいことがあれば言っていただきたいと思うんですが。もしこの中でご意見があればいただければなと思います。

○委員

文言としてちょっとこれはどうかなと感じたのが、まだ理解不足だったらすみません。資料5の26/28ページで、重要施策2で、「健康・高齢者施策の推進」というので、健康というのは誰にでも当てはまることとありますし、高齢者に関しても時代的にすごく意識があるところだと思うんですけれども、全ての人の健康だとか、さっき老いるというところだと言われているところだと思うんですけれど。

ちょっとジャンルが違っていただけらすみません。皆の健康というところだとか、暮らしやすさというニュアンスがあるんだろうなと感じたところで、障害者というのはどのくくりに入るんだろうというのを少し感じたので。

これは全ての人に入るのかなというところで、違うと言われたらそうかもしれないんですが、やっぱり弱者としては、向原に今度学校ができますよね。そういうところもあって、この10年間で大きな動きになるんじゃないかというのは少し感じているので、ちょっと考えたいなと思いました。以上です。

○田代企画財政部長

田代です。今、ご意見いただきまして、障害者の方の関係も大変重要なことだという

ふうには認識しているところでございます。施策自体は障害者施策ということで、資料5の25/28ページにありますように、「2-3 障害福祉」というところで取り組むことを考えているところでございます。

また、一方で資料5の26/28ページ以降の重要施策につきましては、やはり市として財源や人材を投入してどこをやっていくかということをごさいます、その中でもとりわけこの部分にということをごさいます。ですから、障害者施策をやらないというわけではなくて、しっかりやりつつも、その上でここに重点を置く。その指標になるものかなというふうには認識しております。今のお考えも踏まえながら事業の方は推進していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○会長

続いて、ご意見があればいただければと思います。

○委員

この重要施策のところの1、2、3にあたってすごく詳しく考えて、方向性とか関連性を考えていくべきかなというふうに、サービスを提供する側、受ける側の、どういった形で同じような共有の仕方や浸透の仕方ができていくのかなということを考えながら聞いていました。

それと、2のところの「少子高齢化が進展する中であっても」と書かれているんですけども、その「あっても」は余りにするところじゃないですかね。ちょっと私としては、この「あっても」じゃない言葉がいいのかなというふうには思いました。全体的なものをもう少し次回のために勉強しながら、自分でも参加しようかなというのが感想です。

○会長

ありがとうございます。確かに「あっても」というのは何か悪い感じがしますもんね。高齢化自体は悪くないと思うんですね。長生きですから。少子化は問題かなという気はしますけれども、高齢化は長生きするわけですから、人生100年時代と言われていまして、決して悪くはないと思いますので、確かにそれはそうだなという感じはしました。

これなんかも次回以降、再度議論していきたいなと思います。あと皆様の方で、この中で、もしご質問とかご意見があればいただきたいと思いますが、どうでしょうか。お願いします。

○委員

時間の関係もあると思うんですけども、次回以降、計画の内容を細かくという時間を取れると思うんですけども、重要施策につきましては、先ほど事務局からもご説明がありましたように、限られた予算の中でいかに選択していくかということですよ。28ページのところ、そのところにも全部が載っているわけですね。

その中でどれを見ても今まで我々が検討していた表現の中にある程度載っているかなと思うんですよ。どれも大切とは思いますが、先ほどから言われている内容

の中でどれを取るかといったときに、私は実はワークショップが11月14日にありましたので、それを傍聴させていただきました。

そうしましたらやはり、ほかのアンケート調査とかそういうところにも出てくるものと同じように、ざっくり捉えると声が上がっているのが、まず子ども支援。次に高齢者の施策、自立支援とか、高齢者でいえば就業支援。そのほかあと賑わいの関係では経済を地域立て直しで、立て直しというか盛り上げて、工夫して、経済があって、お金が落ちて、それで人が定住するように。

そのようなことを皆さん、求めますと言われたんですよね。まさにそういったところが中心かなと。もちろんいろいろな施策を挙げれば、例えばまだまだ時間があればほかの方も言われると思うんですけども、防災の話とか大事だし、自然環境の話も大事、今までもいろいろな方が言われていました。

そういうところをこの項目の中で今、大きく3点が出ているけれども、事務局の方には、それを、そういうのも入れて5つにするとか、6つにするとか、どれが一番緊急課題があるのかなと。それと、今、世の中の動きの中でどういうものがと、そういうことを検討すればよろしいのかなというふうに感じました。

あともう1点、細かいところですけども、この大きく見る、意見を言わせていただく中で、時間の中なんですけど、私もいろいろ、事務局の方も第二次構想の時と同じように表現をよく読むと少しずつ表現を検討して、表現を変えているんですね。そのところも触れたいなと思ったんですけども、そういうところは後に行くと、印を付けてあるんだけどそこに戻っていいものかどうか。

その辺のところは後で、細かいところだから表現も例えば注釈を付けるとか、そういうことも後でフォローしていただければいいんでしょうけれども、そもそもこの表現は違うということもここで言っているのかどうかということも、進め方についてちょっとあればなという感じがしましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○会長

ありがとうございます。てにをはとか細かい点とか、そういうところは少しずつやればいいと思うんですけども、中身についてはここで審議をしっかりとしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

時間も来ていますので、審議ということですので皆さんから了承をいただきたいところがあるんですけども、何を了解いただきたいかという、これを決定するではなくて、この流れで進めていくという、いわゆるこの流れ、目次案というか、こういう感じで進めていきたいというのをちょっと了解、了承を取りたいと思うんですけども、こちらよろしいですか。中身自体は、これはまた議論しますので、方向性はこれで進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

次回以降はこちら第2章の第1節ですね。重点施策であったりとか、その他施策について議論していきますので、宿題ではないんですけども、重点施策について皆さん、

考えていただいて、その前提で議論していきたいと思いますので、皆さんなりに考える重点施策、3つなのか、1つなのか、5つなのか分かりませんし、何がいいのかということを持ち寄った上で意見交換していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。大体時間も迫っていますので、一応流れはこの流れで進めていきますので、よろしくお願いたします。それでは、今後、こちらの目次案につきまして意見を進めていきますので、お願いたします。

○委員

すみません。1つだけ。ずっと流れの中で、計画の位置付けとか何とかというところの中に、今度、「個別計画との整合性」という話が出てきているんですが、これからずっと分野別の検討をしていく中で、個別計画というのは何を認識しているのか。どういう計画を認識してやっていかなければいけないのかということ、何かその個別計画はどんなものがあるのかということがないとさっぱり分からないということなので、その概要というか、そんなものを示していただければなと思います。以上です。

○藤本副参事

整理させていただいて、提供させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○会長

次回以降の個別計画の一覧表を作ってくださいのと、あともう1つお願いがあるのは、個別計画がここにあった方がいいですね。適宜見てもらいたい。もし可能であれば、皆に配ってしまうと大変なことになるので。1冊ぐらいそれぞれあって、必要な方は見てくださいとやっておくといいかなという気はします。各課から個別計画をもらっていただいて、で、当日置いておくといいかなという感じはします。

(5) その他

○会長

では「5 その他」ですね。事務局の方からお願いします。

○藤本副参事

ありがとうございます。そうしましたら次回の会議の予定についてご案内させていただきます。次第のところの5番に書いてありますように、第9回総合計画審議会は、年が明けました令和3年1月30日土曜日、午前10時から開催をさせていただきたいと思います。

場所ではありますが、本日のこちらの会場であります中央公民館ホールが、申し訳ございません、ちょっと取れませんが、以前会議を行ってございました視聴覚室でやらせていただきたいと思います。

次回の会議では重要施策の参考となります市民ワークショップ、職員ワークショップの結果、それから分野別計画の原案、こちらについてお示しをさせていただきたいというふうに思いますので、引き続きご意見の方をよろしくお願いたします。以上です。

(6) 閉会

○会長

ありがとうございました。全体を通じて皆様の方から何かありますでしょうか。よろしいですか。

では、本日予定しておりました案件につきましては全て終了いたしました。それでは、これを持ちまして第8回東大和市総合計画審議会を閉会させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

—以 上—